

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぽう平成23年  
(2011年) 4月25日  
毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)第1794号  
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

## 市議会旬報

## 地方議会議員年金制度廃止で

## 改正地共法の早期成立を

全国市議会議長会会長・市議会議員共済会会長の五本幸正・富山市議会議長は4月13日、「地方議会議員年金制度の廃止に係る地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案の早期成立に関する要望」を実施した。

この要望活動には、全国町村議会議長会会長・町村議会議員共済会会長の野村弘・長野県木曾郡上松町議会議長も加わり、衆・参両院の総務委



【上】原口一博・衆院総務委員長に要望する五本会長(左)  
【下】五本会長(右)が那谷屋正義・参院総務委員長と面談



員長や同委員会理事のほか、各党の国会対策委員長らに面談し、要望書を手渡した。

早期成立を求める同法案の主旨は、地方議会議員年金制度の廃止。本年6月1日をもって制度を廃止するとともに、廃止に伴い講じられる各種措置に関する規定などが盛り込まれている。

法案が原案どおり可決された場合、制度廃止時に現職議員である者のうち、制度廃止

時に退職年金の受給資格(在職12年以上)を満たす者については、▽制度廃止前の年金制度に基づく退職年金の支給▽掛金及び特別掛金の総額の80%の退職一時金の支給——のうち、いずれかを選択する

ことができるようになる。また、制度廃止時に現職議員である者のうち、制度廃止時に退職年金の受給資格を満たさない者については、掛金及び特別掛金の総額の80%の退職一時金が給付されることとなる。法案のあらましと概要については、本紙第1790・91・92号に掲載。

同法案は3月11日に閣議決定され、その日のうちに国会

## 北信越・東海・近畿 3 地方議長会 定期総会開く 新会長を選任



三井経光・北信越議長会  
会長(長野市)



楠本陸雄・近畿議長会  
会長(藤井寺市)



野間芳実・東海議長会  
会長(鈴鹿市)

北信越市議会議長会が4月7日、近畿市議会議長会が同12日、東海市議会議長会が同14日、それぞれ定期総会を開き、会長をはじめとする新役員を選任したほか、平成22年

3 議長会の新会長には▽北信越▽三井経光・長野市議長▽東海▽野間芳実・鈴鹿市議長▽近畿▽楠本陸雄・藤井寺市議長——が就任した。

各市議会議長会は、総会で決定した要望事項のうち3件以内を地方部会議案として、6月15日に開催される全国市議会議長会の第87回定期総会へ提出。各議案は、総会で審議し可決されたのち7月に開催される理事会で、地方行政委員会など委員会へ付託され、要望実現を目指す。

## お知らせ

本誌5月5日付第1795号は、第1796号と併せ、5月15日付第1795・96号として発行します。

へ提出予定だったが、同日に発生した東日本大震災の影響で4月1日まで提出が遅れていた。

# 「ゼロからの挑戦」・医療界&産業界 &大学&行政の壮大なPJ(神戸市)

地域政策プランニング代表

福田 志乃氏

都市行政問題研究会(会長 鎌田勲・旭川市議会議長)がテーマに掲げる「都市の地域再生戦略」の調査研究の中で、去る2月2日開催の第93回総会で、地域経営コンサルタントとして活躍する福田志乃・地域政策プランニング代表より同テーマに関する講演があった。

本紙では、福田氏の講演の中で、阪神・淡路大震災後の神戸市の懸命な取組事例を紹介。同震災と東日本大震災とは事情を異にするが、現下の震災復旧・復興の手がかりになるものとして今号に要旨を掲載する。

## 「危機意識と覚悟」の共有。それが、行動のスピードを生む

神戸市の事例で、壮大なプロジェクトの紹介です。あまり語られていない内容ですが、私が取材したことです。

1995年の阪神・淡路大震災では、その復興の予算は、市の一般財源と市債発行で7割にも達しました。それで、神戸市は(財政的な)危機に陥りました。

私が驚いたことは、市がズタズタになった経済につい

て、「震災のせいじゃない」とあったことです。「経済不振は、むしろ社会・経済の構造にある。既存産業の復活を今の復興政策に据えていたのでは、8割復興以上の将来は見込めないだろう」と。いずれ構造的に衰退していく。

神戸市のすぐく厳しい認識、そして覚悟をされていたその言葉なり、そのときの報告書があるのですが、それを読んだときに涙が出ました。やはり、そこまでの危機感がないと動かせないものだなと思いました。

産業医療都市プロジェクトの立ち上げは、1998年に一人の発案から始まりました。当時の神戸市立中央市民病院の院長の呼び掛けで懇談会を発足。一年後には、医療界、産業界、大学(京都大、大阪大、神戸大)、医療や保健の各機関、厚生省等が集まって研究会になった。こうし

それから3回目の取材となる2007年までの間に、さらに、いろいろな動きがあり、「特許の所在」や「販売の権利」の話とか、「治験」を市民に公表し参加してもらった話とか、巨額の経費がかかるため、新たなファンドの設立の話も検討されていました。実は、ファンドについては、既に1号ファンドが2001年にでき、13億円集まっています。2号ファンドも2002年に20億円、3号ファンドも2004年に30億円、

たところが集まって、最初にしたことは「問題の共有」です。大学の基礎研究と実用的な産業の製品開発との間には分離があって、日本ではバラバラではないかと。先端医療の研究は重要ですが、医療機器、医療材料、医薬品といった市場開拓もどうかして欲しいとなり、すぐワーキンググループが組まれた。私は取材で何回も神戸に行っています。が、とにかく議論が早く、1年間で着実に行動体制までつくっていった。

2001年には国の再生プロジェクトの第1号に認定された。4号ファンドも2006年に20億円と。こういうスピードでプロジェクトの資金も集めており、2011年1月時点では、約100近いベンチャーに投資がされていた。そして今では、スーパードットコムターの誘致も決まり、大学等との提携が進められています。神戸市では「絵にかいた餅」ではなく、これだけのスピードで行動しているのが現実です。それでは、「なぜ、それが可能か?」といったとき、関係者は「いちばん最初

れ、日本初の産業クラスターへ始動しています。産業クラスターとは、20〜30年間、この地域でも使っている言葉ですけれども、実現化しているのは神戸が唯一かと思えます。2003年4月には、日本の特第1号にも指定されました。

こうした進化の背景には、次のような裏話も。99年時点では当時の市長がトップセールスで世界都市会議へ飛び、医療産業都市構想を発表。2000年には米国の78の企業へ参加を呼び掛けています。米国企業は厳しいですから夢

の危機感」だと仰います。厳しい現実を、決して甘く見なかった。「震災だから仕方ないよ」と他所にSOSをしなかった。そこに成功の秘訣があったと思うのです。

それでは、その結果の成果ということで、社会・経済の具体的な効果を見ていきます。まず企業誘致では、2007年時点で、外資系を含め110社。2011年1月現在では194社が立地しています。今後、日本の医療関係企業の間では、神戸に立地す

【3面へ続く】

## 【2面から続く】

1年1月現在では3783人と、どんどん増えています。経済効果では、2005年時点で約409億円、新しい市

## 神戸市の医療産業都市に学ぶ「地域戦略」とは？

私が神戸を語るのに重要と思うことは、「マイナス（＝崩壊）からのスタートだった」こと。マイナスでもない自治体が「低迷をどうしよう」と言っているのとは比較にならない大変厳しい状況を見てきました。涙なしでは取材もできなかったし、記事も書けなかった。

特に、港湾などのハードの場合、震災前は日本一の国際港であったのに、港が崩壊したため、荷は全部、横浜にとられたのです。私は横浜市でも委員をやっていたので、横浜港の流通も見ただけですが、神戸港のハード面がすべて復旧しても、横浜からの荷は全く返って来なかった。それは当たり前ですね。「国際の荷」は今や横浜をコアに回っているのですから、ハードがなおったからと言って「神

税収入としても12〜13億円が生まれました。ちなみに、最新の2010年の調査結果は今年中に出るそうです。

戸に、荷を戻してあげましょう」とはならない。そんな更なるマイナスを背負う中で、神戸市はこれだけのことをやってきたのです。

神戸に見る「戦略」ですが、1つは、「危機感や「覚悟」をどう広く共有させていくか。一人の呼び掛けからテーブルを設定し、実現まで転がしていく手腕はやはり見事というか、よほどの戦略がなければできないことです。そして2

つ目は、業界や分野の縦割り、地域の境界を越えて、自分たちを眺めてみるということ。3つ目として、産業者、研究者、自治体、地域など、

「参加者全員の、個々のメリット」を探し出しつないでいく手法を築くことが、戦略として最も必要だと思います。

4つ目としては、「実行のスピード」。これは、「戦略とは「舵の切り方」だ」と冒頭で申しましたが、実現には、ぶつかる困難が非常に多いのです。話を中断します。私が入る現場でも、プロジェクトがうまく進む保障はないです。石原都知事が小笠

コンサルタントとして小笠原に入っていました。そこで、島では初めての住民参加をやりながら、「空港の前に、島が何で生きていくかの決意を」と議論しました。その舵切りは、大変でした。「観光で生きるから、空港が必要」と言われるのですが、現状の

農業・漁業、観光業のまだと、たとえ空港をつくっても、最初にどっと人が来たとしても、リピーターにはなっていないかもしれません。産業なり観光なりの魅力の問題があつて、自立的にどう立て直していくかという議論に持っていくことが大変だった。議論を仕掛け、提案して、批判にも

遭いながらも舵を切り続け、転がしていく。途中、何度も頓挫しました。「空港ありきだ！」ということで、村長が議会に、政治的失脚に追いやられる事態にもなりました。

要は、舵切りとは、そういう岩に何度もぶつかったとき、「一旦、止まって引き返すか」、「上を飛び越えるか」、「水面下を潜るか」、「左右に迂回路を探すか」という判断であつて、その舵の切り方に、一律の解はございません。でも、そうしたことを皆で乗り越えて、小笠原では、世界遺産候補やエコツーリズムの動きが広がっていったのです。

補足ですが、通常の自治体職員は2〜3年の人事ローテーションで異動するのですが、神戸市では、医療産業都市をプロデュースし続けている職員の方は、10年以上ずっと併走されていました。病院や大学側にも、「人の情報」を持って、人を動かしている人材がいます。例えば、「企業

業のAさんと、研究者のBさんと、役所のどの部署のCさんをつなげれば、今、問題になっていることが解決できるだろう」という判断ができるプロデューサー的人材が、3〜4人はいます。そうした人材がない限り、実現はしていかないということです。

## 発案者は、政治・行政、議会、民間、地域……どんな立場でも良い

神戸市での発案者は、市立病院の院長さんでした。ですから、議会の皆さんも、構想するのは誰でも良いわけです。構想することは、自治体（執行部）だけの役目ではございませんので、議会の皆さんでもどんどん、そうした動きをつくっていただければと思います。



講師プロフィール

福田志乃（ふくだ・しの）・地域政策プランニング代表

日本初の都市・地域政策立案専門の独立系シンクタンク、(株)エックス都市研究所の主任研究員を経て、1997年からフリー。地域や行政内のタテワリを崩し、新しい価値観や行動をつくる地域経営コンサルタントという新しい職業を模索・確立。徹底的に現場に入り、対話重視の手法を貫く。これまでに赴いた地域は、北海道から九州、離島まで250を超える。1999年から、『地方分権』と『市民自治社会』をテーマに、自治体向けジャーナリスト活動も展開。「地域経営論」（2000年）、「市民・民間と行政の新しい関係論」（2000年）、「総合地域政策論（新しい総合計画、県と市の政策における二層制の打開）」（2001年）、「地域振興策とセットの公共事業」（2002年）などを全国先駆けて提唱してきた。国や地方自治体での委員、講師、アドバイザーなど、専門家活動は多数。

<http://www.spica.biz/shino/>

## ◆書籍：

【実践そこにしかない地域経営】福田志乃著（時事通信社）2008年1月

【自治体実行主義】梅田次郎・福田志乃共編著（ぎょうせい）2002年3月

都市行政問題研究会第93回総会で講演する福田志乃・地域政策プランニング代表



高田地行委員長(井原市)



本会の高田正弘・地方行政委員長(井原市議会議長)は4月13日、「社会保障・税に

## 番号制度で意見

### 本会の高田地行委員長

関わる番号制度に関する実務検討会(第7回)に出席し、いわゆる国民総背番号制に関し意見を述べた。

番号制度については政府・与党社会保障改革検討本部が1月31日、「社会保障・税に関わる番号制度の基本方針」を示している。番号の付与で何ができるかについて同方針では、▽社会保障分野▽年金分野▽医療分野——など5本

- ①青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県及び各県内における災害救助法適用190市町村

(単位:百万円)

| 区 分     | 交 付 額  |
|---------|--------|
| 道 府 県 分 | 30,473 |
| 市 町 村 分 | 39,969 |
| 合 計     | 70,443 |

うち応援経費分 143百万円

- ②上記の被災地域に対して一定以上の応援を行った地方公共団体

| 区 分     | 交 付 額 |
|---------|-------|
| 道 府 県 分 | 2,723 |
| 市 町 村 分 | 3,063 |
| 合 計     | 5,786 |

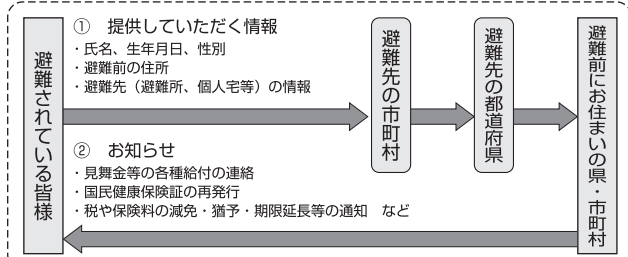
## 特交 特例交付額を決定

### 対象は東日本大震災の被災団体等

4月8日の閣議を経て、東日本大震災による被災団体等を対象とした「平成23年度特別交付税の特例交付額」が決定した。交付額は総額762億円。内訳は、道府県分が332億円、市町村分が430億円。▽青森▽岩手▽宮城▽福島▽茨城▽栃木▽千葉——の7県、及び7県内に所在する災害救助法が適用された190市町村へ交付される。ま

の柱を立て、各分野における活用方法を例示している。高田委員長は基本方針の内容を踏まえ、「国民を管理するための制度ではないこと」を国民に対し、十分に周知すべきと指摘。また、国民の不信感を取り除いていくため、「『番号』の利用範囲を明確にし、いやくも目的外利用ができないよう、仕組みを厳格化する」「個人情報漏洩することのないよう、システムのセキュリティ対策に万全(を期す)」ことが必要との認識を示した。

### 【全国避難者情報システム】



## 所在地情報を収集 総務省

総務省

改正法には、大規模災害等の発生時における交付額の決定の特例措置が盛り込まれている。従来、特別交付税は12月と3月の年2回しか配分できなかったが、改正法の成立により、適用第1弾となる特例交付の実施となった。なお、4月5日に開かれた記者会見で片山総務相は、特例交付の適用を示唆していた。

東日本大震災や福島第1原発事故による被災者が全国各地へ避難し、所在地確認が困難となっていることから、総務省は「全国避難者情報システム」の構築へ乗り出した。システム構築には全国の自治体からの協力が不可欠なため、同省は4月12日、全自治体への協力要請を通知したところ。

被災市町村・県の区域外へ避難した被災者に対し、的確な行政情報を提供するために、被災市町村・県による避難者の所在地確認が欠かせない。▽税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知▽被災者生活再建支援制度・仮設住宅・公営住宅の提供状況など住宅支援関係の連絡▽見舞金等の各種給付の連絡▽国民健康保険証の再発行——など、所在地が不明な避難者に不都合が生じる事例は数多く存在する。

そこで総務省では、避難している被災者の所在地情報を収集するため、避難者を受け入れている自治体へ協力を要請。受け入れ側の自治体は、避難者から個人情報を提供してもらったのちデータ化し、自治体間を相互に接続している「総合行政ネットワークシステム(LGWAN)」を通じ、被災市町村・県が所在地情報を活用できるようにする。

### 【訂正とお詫び】

本紙4月15日付第1793号3面掲載の「議会人事」に誤りがありました。議長欄の「▽鹿児島 川村孝則」とあるのは「▽西之表 川村孝則」、副議長欄の「▽鹿児島 永田 章」とあるのは「▽西之表 永田 章」の誤りでした。訂正しお詫びいたします。